

# 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会

## 表彰対象者 募集要領

この度、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会では、「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会表彰制度規程」により、表彰対象者の募集を行います。

本募集は、「バイオディーゼル燃料の普及推進に優れた功績をあげた個人または団体」に対して、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会により表彰するために広く公募し、その奨励・普及を図ることにより、バイオディーゼル燃料に関して、その一層の推進及びそれに従事する者の一層の意欲向上に資することを目的としています。

自薦、他薦を問わず、多数の皆様からのご応募をお待ちしております。

# 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会



全国バイオディーゼル  
燃料利用推進協議会

# 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会 表彰対象者募集要領

## 1. 目的

本募集は、「バイオディーゼル燃料の普及推進に優れた功績をあげた個人または団体」に対して、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会により表彰するために広く公募し、その奨励・普及を図ることにより、バイオディーゼル燃料に関して、その一層の推進及びそれに従事する者の一層の意欲向上に資することを目的としています。

## 2. 表彰対象者

表彰対象者は、バイオディーゼル燃料の普及推進（原料回収の工夫や貢献、燃料製造技術の研究開発、燃料利用、普及啓発等）に優れた功績をあげた個人または団体（事業者、NPO、市民団体及び地方自治体等）とします。

## 3. 応募方法

(1) 応募希望者は、別紙の様式第1号または第2号、第3号を用い、必要事項をご記入の上、必要に応じて別添資料を同封して、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会事務局までメール送付してください。応募は自薦（様式第1号）、他薦（様式第2号）を問いません。なお、別添資料は、応募書への記入内容を補足するものであり、必須ではありません。

\* 応募書類は、FAXでは受け付けません。

\* 提出された応募書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

(2) 募集期間は次のとおりです。

2025年4月21日（月）～ 5月19日（月）

## 4. 表彰対象者の決定

- (1) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会表彰制度規程第6条により、表彰者を決定します。
- (2) 必要に応じて、電話等によるヒアリングや資料の追加送付等をお願いする場合があります。
- (3) なお、審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては、一切お受けできませんので、ご注意ください。

## 5. 賞状の授与及び広報

選考されました表彰対象者には、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会の第20回総会（2025年6月26日（木）開催）において賞状を授与いたします。また、表彰対象者が決まりましたら、ホームページ等を通じて、広く周知いたします。

## 6. 個人情報の取扱いについて

応募書類等に記載された個人情報は、本表彰の実施に関連する用途以外には使用いたしません。

## 7. 応募・問い合わせ先

全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会 事務局 （一般社団法人日本有機資源協会内）

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 301

T E L : 03-3297-5618 / F A X : 03-3297-5619

E-mail : [bdfk@jora.jp](mailto:bdfk@jora.jp) URL : <https://www.jora.jp/activity/bdfk/>

担 当 : 十川、村越